

首都圏中央連絡自動車道 新利根川橋(鋼上部工)東工事

| 番号 | 質問箇所 | 質問事項 | 回答 |
|----|---|---|----------------------|
| 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・入札公告(説明書) 第4-4-3 技術提案書の作成 ・特記仕様書21-5-1鋼構造物の架設 | <p>第4 総合評価落札方式の4-3技術提案書に◇過度なコスト負担を要する提案の取扱い【提案例】で架設工法(ベント併用トラッククレーン(クローラクレーン)工法)を変更する提案と記載されています。特記仕様書21-5-1の表では新利根川橋-6から新利根川橋-9の架設工法の欄に、クローラクレーンベント工法と記載されています。これらの記載は、合成床版の架設について適用されないと考えてよろしいでしょうか。</p> | <p>そのとおりお考えください。</p> |
| 2 | <p>(参考図)架設計画図(その2)</p> | <p>新利根川橋のP37～P42間の作業ヤード内に調整池が記載されています。架設計画図を拝見すると調整池内にベントが配置されていますが、現場施工時は作業ヤードとして常時使用可能と考えてよろしいでしょうか。</p> | <p>そのとおりお考えください。</p> |
| | | | |
| | | | |
| | | | |